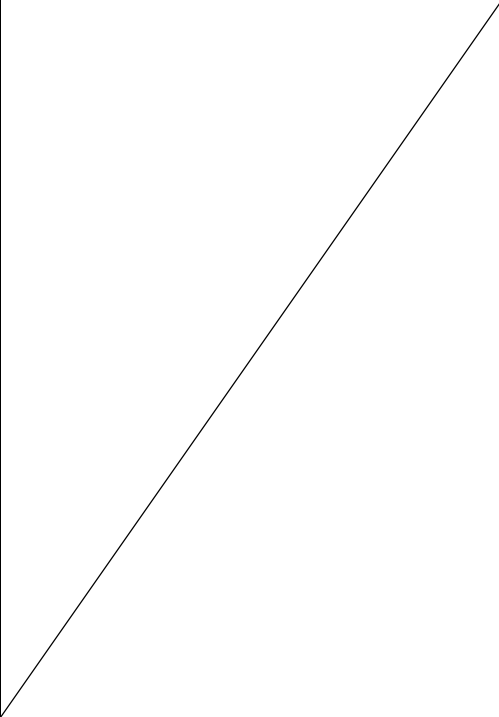


業務監査実施結果報告書

事業者名	四日市あすなろう鉄道株式会社	実施期間	令和4年10月25日
検査箇所	本社、四日市駅、赤堀駅、日永駅、西日野駅、内部駅		
監査項目	取組状況	所見	所見に対する回答
1. 利用者への情報提供に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 現地調査を行った各駅において、鉄道運輸規程第4条に基づく運賃表、旅客列車の時刻表の備え付け、同第8条に基づく運賃表、時刻表の掲示について適切に実施されている。 輸送障害等発生時の利用者への情報提供については、自社ホームページ内において情報を提供しており、駅構内では放送設備により案内するほか、有人駅では掲示による案内も行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後とも、輸送障害等発生時に利用者が適切な行動判断が出来るよう、駅頭、ホームページ、案内放送等のツールや媒体を活用し、積極的な情報提供に取り組むことが期待される。 	
2. 計画運休等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年6月にタイムラインについては作成済。本年8月に「事業継続計画（BCP）気象（台風・降雨・降雪）災害版」に組み入れる形で改訂を行っている。 事故、気象異常等により運休を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 運休が発生する（した）際には、自治体等への情報提供を引き続き実施するとともに、計画運休・運転再開時における情報提供タイムラインに基づいた訓練などを実施することを願います。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画運休・運転再開時における情報提供タイムラインに関する訓練については、来年度、夏の出水期までに実施し、手順、対応方等を確認することとする。

	<p>場合は、四日市市、沿線の教育施設、報道機関等へ情報提供を行っている。</p>		
<p>3. 他の交通モードとの連携に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間の運転見合わせが発生した場合に、自社で定めた代行輸送取扱規定に基づき、バス会社に代替輸送を要請・対応することとしている。 ・自社の最終列車に接続する近鉄に遅れが生じた場合は、可能な範囲内で発車を遅らすなどの措置を取っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、利用者利便に配慮した対応が期待される。 	
<p>4. 帰宅困難者対策に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に備え、各駅に最寄りの指定避難場所への案内地図を掲示している。 ・駅から最寄りの指定避難場所までの旅客誘導訓練を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも災害発生時に備え、継続した旅客誘導訓練の実施が期待される。 	
<p>5. 無人駅等における対応に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全9駅中、終日無人駅は7駅である。 ・インターホン設備を本年2月に機器更新し、無人の全駅に設置。四日市駅と繋がっており、駅係員が集中的 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、ガイドラインを参考にするなど、高齢者や障害者の方々が不便なく利用できるよう、緊急時の連絡体制の整備とともに、駅員による巡回・見守りや施設面での整備な 	

	<p>に旅客からの各種問い合わせに対応している。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 介助等が必要な旅客に対しては事前に連絡があった場合は駅係員を派遣し対応している。突発的に対応が必要になった際には運転士が状況に応じて対応するなどの体制をとっている。・ 駅周辺の障害者施設の有無や障害者等の利用実態についても把握しており、利用者の要望に合わせて旅客対応を行っている。	<p>ど、ソフト・ハード面の取組の継続が期待される。</p>	
--	--	--------------------------------	---